

令和5年度（随時募集）

別府市会計年度任用職員【健康運動指導員】選考 案内

- 1 職 種 会計年度任用職員【健康運動指導員】
- 2 対 象 者 1名
- 3 勤 務 条 件
 - (1) 職務内容 健康運動指導に関する業務、ゆったりストレッチ教室等の指導
 - (2) 勤務場所 別府市役所、別府市保健センター
 - (3) 任用期間 1年間（任用日～令和6年3月31日）
年間をとおして勤務していただきます。
なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
勤務成績等により、2回を限度に再度任用する場合があります。
 - (4) 勤 務 日 原則として月曜日から金曜日
 - (5) 勤務形態 原則として午前8時30分から午後5時までの間の
7時間45分...月16日
・途中45分の休憩が付与されます。
 - (6) 報 酬 a)127,536円～137,600円
b)148,944円～157,712円（有資格者）
今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
 - (7) 時間外勤務 時間外勤務命令による勤務
時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
 - (8) 費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。
マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。
 - (9) 期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
 - (10) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加
 - (11) 休 暇 等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。
- 4 選考申込資格
 - (1) a)ストレッチ・スポーツ教室等の指導経験者
b) 健康運動指導士資格を有する人、中高保健体育教員免許、日本スポーツ協会等公認指導員 資格、健康運動指導士のいずれかの有資格者
 - (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 日本国籍の有無について
 - ・日本国籍を有しない人も受験できます。

・ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

5 採用について

(1) 申込方法 履歴書と各種資格の写しを、健康推進課までお持ちください。

(2) 受付期間 随時募集しています。

(3) 試験日程等

申込者へこちらから日程をご連絡いたします。

場所：別府市保健センター（別府市西野口町15番33号）

試験内容：個人面接

合格発表：面接後、2週間後、郵便にて結果通知をいたします。

6 採用後の注意点

(1) 任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。

7 お問い合わせ

別府市いきいき健幸部 健康推進課

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

電話：0977-21-2188 E-mail: hpd-hw@city.beppu.lg.jp